

豊明市行政評価制度「施策」評価票

施策評価票番号

42

1 施策の概要

1-1 施策の名称	義務教育			基本施策コード	4-3-1
1-2 担当	部	教育部	課 又は施設	学校教育課	評価票作成者 課長 青木隆夫
1-3 総合計画における施策の体系	①節	教育文化「個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり」			
	②項	学校教育			
1-4 施策の目的	安全な教育環境及び平等で適切な教育環境を整備するとともに食育を推進し、児童生徒が心身ともに健康な生活を送ることを目指す。				

	平成22年度評価 (前期の成果)	平成27年度評価 (全期間の成果)
担当課評価	A	
総合評価	A	

● 施策評価の判定基準

- A : 施策の目的を効果的に達成しているため継続する
- B : 施策推進の実施手法等に改善の必要がある

1-5 総合計画における基本成果指標	基本成果指標名	前期（平成18年度～平成22年度）			全期間（平成23年度～平成27年度）			指標の定義
		目標値（単位）	実績値（単位）	達成率（%）	目標値（単位）	実績値（単位）	達成率（%）	
①	小中学校における教育内容に対する満足度	75.0 (%)	67.6 (%)	90.1	80.0 (%)			市民全般からみた義務教育の内容に満足していることを表す指標
②	学校・地域・家庭のコミュニケーションに対する満足度	75.0 (%)	68.1 (%)	90.8	80.0 (%)			市民全般からみた学校・地域・家庭の連携が図られていることを表す指標
③								

2 施策の担当課による評価結果

評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識	既存事業の構成や優先順位の考え方、新規事業の必要性の考え方	施策の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
平成18年度	教育基本法及び教育三法の改正に伴い、教育への考え方、対応の形が変化の中で、時代の児童生徒に適する対コスト意識を考えつつ、義務教育児童生徒を育てる環境の変化をいかに掴み費用対効果を上げて行くのか。	児童生徒の身体を守る施策が何よりも最優先であると考えている。教育・文化は次のステップである。	諸計画のメニューに沿い、計画通りの取り組みであった。
平成19年度	コスト意識を考えつつ、義務教育児童生徒を育てる環境の変化をいかに掴み費用対効果を上げて行くのか。	事業の構成やその優先順位の考え方は、児童生徒の安全安心を教育環境の最優先と考え、校舎等の耐震化工事を始め、安全を重視した事業の展開を進める。	児童生徒に対する事業の取り組みについては、概ね計画通りに推移している。
平成20年度	コスト意識を考えつつ、義務教育児童生徒を育てる環境の変化をいかに掴み費用対効果を上げて行くのか。	優先順位の考え方は、児童生徒の安全安心を教育環境の最優先と考え、校舎等の耐震化工事を始め、安全を重視した事業の展開を進める。	耐震化工事を除いては、概ね計画通りに取り組まれた。
平成21年度	学習指導要領の改訂により総授業時間が40年ぶりに増加するなどの教育環境の変化を踏まえて児童生徒に適する教育の取り組みを実施する。	”	計画どおりの取り組みが行われた。
平成22年度	新学習指導要領の全面実施にむけて、円滑な実施のために、趣旨や内容の周知を行い、また、条件整備などの取り組みを実施する。優先順位の考え方は、児童生徒の安心安全を教育環境の最優先と考え、校舎等の耐震化工事を引き続き進める。また、学校教育の更なる充実を図るため、学校規模等の適正化についての検証に着手する。	優先順位の考え方は、児童生徒の安心安全を教育環境の最優先と考え、校舎等の耐震化工事を引き続き進める。また、学校教育の更なる充実を図るため、学校規模等の適正化についての検証に着手する。	
平成23年度	新学習指導要領の全面実施にむけて、円滑な実施のために、趣旨や内容の周知を行い、また、条件整備などの取り組みを実施する。優先順位の考え方は、児童生徒の安心安全を教育環境の最優先と考え、校舎等の耐震化工事を引き続き進める。また、学校教育の更なる充実を図るため、学校規模等の適正化についての検証に着手する。	優先順位の考え方は、児童生徒の安心安全を教育環境の最優先と考え、校舎等の耐震化工事を引き続き進める。また、学校教育の更なる充実を図るため、学校規模等の適正化についての検証に着手する。	
平成24年度	新学習指導要領の全面実施にむけて、円滑な実施のために、趣旨や内容の周知を行い、また、条件整備などの取り組みを実施する。優先順位の考え方は、児童生徒の安心安全を教育環境の最優先と考え、平成23年度繰越明許による校舎等の耐震化工事を前倒しして耐震化率100%とした。また、学校教育の更なる充実を図るため、学校規模等の適正化についての提言書の答申を受け、小規模校は、小規模校同士での事業交流などのソフト面の対策の推進、大規模校は、校舎増築と同時に補助員等の加配などソフト面の対策を進める。	優先順位の考え方は、児童生徒の安心安全を教育環境の最優先と考え、校舎等の耐震化工事を引き続き進める。また、学校教育の更なる充実を図るため、学校規模等の適正化についての検証に着手する。	
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

